

**「裁判員制度に関する意識調査」 調査票**

## 裁判員制度についてのおたずね

平成 20 年 1 月

(株) インテージリサーチ

地点 コード				対象者 コード			


調査員名	
------	--

面接日	面接時間帯	時
/	面接所要時間	分

--

### 裁判員制度についておたずねします

#### <リスト1 提示>

Q1 あなたは「裁判員制度」について、次に挙げる事柄をご存知ですか。事柄ごとにご存知かどうかをお聞かせください。(各S・A)

Q2 【Q1で「2.知らない」に がついた事柄について聞く】 全て「1.知っている」の人はQ3へでは、ご存知ではなかった事柄のうち、このアンケートによりお知りになり、役立ったとお感じになられたかどうかをお聞かせください。まず、 は・・・(各S・A)

Q1 認知項目 (各S・A)	Q2 役立項目 (各S・A)
-------------------	-------------------

知 っ て い る	知 ら な い
-----------------------	------------------

役 立 っ た	役 立 た な い
------------------	-----------------------

1. 裁判員制度がもうすぐ始まる	1	2	→	1	2
2. 裁判員制度は、国民が裁判員として重大な刑事裁判に参加し、裁判官と一緒に なって、有罪・無罪の判断や刑の内容(重さ)を決める制度である	1	2	→	1	2
3. 選挙権のある人(有権者)であれば、原則として、誰でも裁判員に選ばれる可 能性がある	1	2	→	1	2
4. 裁判員として職務を行う場合、法律の知識は不要である	1	2	→	1	2
5. 70歳以上の人や学生、重い病気やケガによって裁判員の職務を行うことができ ないと認められた人、非常に重要な仕事で本人が処理しなければ事業に大きな 損害が生じると認められる人、介護や養育が行われないと日常生活に支障があ る同居の家族の介護や養育を行う必要があると認められる人などは、裁判員に なることを辞退できる	1	2	→	1	2
6. 裁判員に選ばれる手続きをする6週間前までには、手続きをする日の通知が送 られる	1	2	→	1	2
7. 裁判員が参加する裁判の約7割は、3日以内に終わると見込まれている	1	2	→	1	2
8. 何人(なんびと)も裁判員の名前や住所などの情報は、公にしてはならないと されている	1	2	→	1	2
9. 裁判員が裁判官と一緒に判決の結論を決める議論を行った場合、その内容は他 人に話してはいけないが、法廷で見聞きしたことは話しても構わない	1	2	→	1	2
10. 裁判員には交通費や1日1万円以内の日当が、裁判員候補者にも交通費や1日 8千円以内の日当が、それぞれ支払われる	1	2	→	1	2

<リスト2 提示>

Q3 【Q1でひとつでも「1.知っている」に があった人に聞く】

では、さきほどお伺いした、裁判員制度についてご存知の事柄をどこからお知りになりましたか。お知りになった情報源を、次の中からすべてお聞かせください。(M・A)

1. 新聞	5. インターネット	9. 裁判員制度に関する各種説明会
2. 雑誌	6. 裁判員制度に関する各種パンフレット	10. その他( )
3. テレビ	7. 家族・友人・知人	
4. ラジオ	8. 勤務先	

【全員の方へ】

<リスト3 提示>

Q4 あなたが刑事裁判に参加するとした場合、あなたにとって心配や支障となるものはどれですか。当てはまると思うものを、次の中からすべてお聞かせください。(M・A)

	Q4 心配 支障事柄 (M・A)
1. 自分たちの判決で被告人の運命が決まる為、責任を重く感じる	1
2. 素人に裁判という難しい仕事を正しく行うことは出来ないのではないかという不安がある	2
3. 専門家である裁判官と対等な立場で自分の意見を発表出来るか自信がない	3
4. 冷静に判断出来る自信がない	4
5. 被告人やその関係者の逆恨み等により、身の安全が脅かされるのではないかという不安がある	5
6. 裁判員の職務を通じて知った秘密を守り通せるか自信がない	6
7. 裁判に参加することで仕事に支障が生じる	7
8. 裁判に参加することで養育や介護に支障が生じる	8
9. その他( )	9
10. 特にない	10
11. わからない	11

<リスト4 提示>

Q5 あなたは裁判員として刑事裁判に参加したいと思いますか。当てはまると思うものを、次の中からひとつだけお聞かせください。(S・A)

1. 参加したい
2. 参加してもよい
3. あまり参加したくないが、義務であれば参加せざるを得ない
4. 義務であっても参加したくない
5. わからない

## 【全員の方へ】

あなたご自身のことについておたずねします。

F 1 性別  1.男性  2.女性

### <リスト5 提示>

F 2 あなたのお年はおいくつですか。(S・A)

1.20～24歳	3.30～34歳	5.40～44歳	7.50～54歳	9.60～64歳	11.70歳以上
2.25～29歳	4.35～39歳	6.45～49歳	8.55～59歳	10.65～69歳	

### <リスト6 提示>

F 3 同居しているご家族がいる方にお聞きします。あなたのご家族についてあてはまるものを、次の中からすべてお聞かせください。(M・A)

- |                  |                     |
|------------------|---------------------|
| 1. 未就学の子供がいる     | 4. 介護を要する家族がいる      |
| 2. 小学1～3年生の子供がいる | 5. 1～4のいずれにもあてはまらない |
| 3. 小学4～6年生の子供がいる |                     |

### <リスト7 提示>

F 4 あなたのご職業をお聞かせください。(S・A)

- |                                    |         |
|------------------------------------|---------|
| 1. お勤め(経営管理者・社員・職員など。契約社員・派遣社員を含む) | 5. 学生   |
| 2. お勤め(パート・アルバイト)                  | 6. 専業主婦 |
| 3. 自営・自由業                          | 7. 無職   |
| 4. その他の職業(具体的に： )                  |         |

### <リスト8 提示>

F 5 【F4で「1～4」に の方に聞く】  
あなたのご職業の業種をお聞かせください。(S・A)

- |                          |                              |
|--------------------------|------------------------------|
| 1. 農林漁業・鉱業               | 8. 病院・診療所・福祉(児童・老人・障害者・介護など) |
| 2. 建設業                   | 9. 学校(私立・公立)                 |
| 3. 製造業(新聞・出版除く)          | 10. 公共サービス                   |
| 4. 卸売・代理商・仲立業・小売業        | (公務員(8・9に該当する方を除く)・電力・ガス・水道) |
| 5. 飲食・宿泊業                | 11. その他の業種(具体的に： )           |
| 6. 金融・証券・保険業             |                              |
| 7. マスコミ(映画・放送・新聞・出版・広告業) |                              |

### <リスト9 提示>

F 6 【F4で「1～4」に の方に聞く】  
あなたのお勤め先の事業所(営業所・店舗・学校など)全体の従業員数をお聞かせください。  
(S・A)

1. 1～4人	3. 10～29人	5. 100～299人	7. 1000人以上
2. 5～9人	4. 30～99人	6. 300～999人	

アンケートは以上になります。ご協力、ありがとうございました。